ご意見の提出方法

ご意見につきましては、次のいずれかの方法により期限までに提出してください。

1　提出方法

(1) 郵送による場合

〒３７０-３５９３ 群馬県北群馬郡榛東村大字新井７９０番地１

榛東村総務企画課 行

(2) ファクシミリによる場合

ＦＡＸ番号：０２７９－５４－８２２５

(3) 電子メールによる場合

メールアドレス：zaisei@vill.shinto.gunma.jp

(4) 窓口提出の場合

役場開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分までに、総務企画課窓口（役場庁舎２階）に提出してください。

2 募集期限

(1) 郵送による場合

令和８年３月２３日（月）必着

(2) ファクシミリ、電子メールによる場合

令和８年３月２３日（月）

(3)窓口提出による場合

令和８年３月２３日（月）午後５時１５分まで

3 その他

(1) 結果公表の際は、ご意見以外の内容（住所、氏名）は公表しません。

(2) 個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(3) 基本構想部分は榛東村議会で議決をいただく部分のため、本パブリックコメントの対象外とさせていただきます。

4 問い合わせ先

榛東村 総務企画課

電話：０２７９－２６－２４０７（直通）